

四街道市青少年育成センターだより

一期一会

令和 7 年 3 月 1 1 日 第 2 9 5 号
四 街 道 市 青 少 年 育 成 セ ン タ ー 発 行
四 街 道 市 鹿 渡 2 0 0 1 - 1 1
電 話 0 4 3 - 4 2 1 - 7 8 6 7
F A X 0 4 3 - 4 2 1 - 7 8 7 1
E-mail yseishonen@city.yotsukaido.chiba.jp

「やり続けること、やり抜くこと」

四街道市教育委員会 青少年育成センター
指導主事 佐藤 真人

今年度より、青少年育成センターで、青少年健全育成推進大会の運営を行いました。多くの関係団体の協力を得ながら無事に大会を終えることができました。改めて感謝申し上げます。新たな取組として、昨年度まで、業者に依頼していた懸垂幕や大会看板の題字を市内高等学校書道部による毛筆にて制作していただきました。高校生の筆による文字は躍動感や生命力に満ち溢れ、大会に参加した方々に感動を与えてくれました。

私事ではありますが、大会の記念講演を行ってくださった遠藤翼さんは、彼の小学生時代にサッカーを通して関わったことがあり、共にドイツ遠征を経験した仲間もありました。小学生の頃から、自分の意思をもち、自己表現が上手だったことを今も覚えています。彼は、その後、強い気持ちを持ち続け、プロサッカー選手になる夢を叶えました。アメリカで活躍し、様々な困難にも遭いながら、今なお夢を追いかけ続けています。大会当日は、講演を通してやり続けること、やり抜くことの大切さを彼の経験をもとに参加者に伝えてくれました。

「やり続けること、やり抜くこと」については、青少年育成センターで青少年補導委員と共に行っている街頭補導活動「愛の一声」についても同じことが言えると考えます。今年度、街頭補導を通して様々な青少年と言葉を交わしてきました。4月当初、斜に構えていた青少年たちも少しずつ声をかけていくことでだんだんと心を開き、今では、青少年たちから声をかけてくれるようになりました。今、行っている活動が、すぐに結果は出なくても、青少年たちの未来につながる活動だと信じて今後も取り組んでまいります。

終わりになりますが、青少年育成センターでは上記の活動の他に、「相談活動」「居場所づくり」「いじめ防止に向けた取組」「長期欠席児童生徒とその保護者の支援」「学校・地域・関係機関との連携」等、例年の活動に一工夫を加えた取組を行ってきました。いずれも各学校や関係機関、補導委員の皆さんなど多くの方々のご協力により充実した活動となりました。1年間ありがとうございました。

来年度も青少年の健全育成に向けて、さまざまな取組を進めていきますのでご理解、ご協力をお願いします。

当センターでは子どもと保護者の悩み相談を受け付けています

四街道市青少年育成センター (月)～(金) 9:00～17:00

相談専用電話 043-423-0066 フリーダイヤル 0120-423-006

青少年育成センターへは市役所第二庁舎からも裏側通用口を利用して入ることもできます

◎ 「一期一会」は、市ホームページにも掲載してあります。青少年育成センターのページからご覧ください。

＝ 青少年育成センターの活動 ＝

四街道市青少年育成センターが行った、今年度の主な取り組みを紹介します。

【相談活動】

不登校や行き渋り、いじめなどの学校生活、非行や親子関係等、子ども(20歳未満)に関して、来所相談・電話相談等を行っています。

【長期欠席児童生徒とその保護者の支援】

学校に行きづらくなっている児童生徒の居場所づくりや学びの保障を行っています。

- ・校内教育支援センター(市内の学校内に設置)の運営
- ・学校教育相談室「ルームよつば」の運営
- ・保護者交流会、体験活動の実施

【居場所づくり】

育成センター2階の「オープンスペース」を市内青少年の居場所として開放しています。

【いじめ防止に向けた取組】

毎年 11 月から 12 月にかけて、市内小中学校で「いじめ撲滅キャンペーン」を実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進しています。

また、家庭向けリーフレット「STOPいじめ」を配付し、子どもたちをいじめから守るために、学校と家庭が連携していけるよう支援しています。

【街頭補導活動 「愛の一声」】

市内青少年の健全育成及び非行未然防止の為、青少年補導委員と協力して補導活動や美化活動を行っています。

- ・計画補導(年 160 回程度)
- ・県下一斉合同パトロール(年1回、市内の高校生と合同でパトロール)

【学校・地域・関係諸機関との連携】

- (1) 学校との連携(市内小・中・高の生徒指導担当者会議の開催)
- (2) こども 110 番の家活動
- (3) 学校と警察の連携(学校・警察連絡委員会の開催)
- (4) 防犯パトロール



【不審者情報】

不審者の情報があった場合は、市民に向けた「よめーる」の配信とホームページへの掲載を行い、注意喚起を行っています。

さらに、青色回転灯装着車両で、対象地域のパトロールを行っています。

【青少年の情報モラルの育成】

スマートフォンや SNS 等のトラブルから子どもたちを守るため、「インターネット安全教室(出前講座)」を実施しています。

【広報・啓発活動】

- (1) センターだより「一期一会」発行
- (2) 青少年補導委員連絡協議会広報誌「みちしるべ」発行

【青少年健全育成推進大会の運営】

四街道市青少年問題協議会の事務局として、「青少年健全育成推進大会」を開催し、地域全体で青少年の健全育成を推進する体制を整えています。



○ 2 月の相談活動 [34 件]

電 話	1 1	来 所	2 3	訪問等	0
-----	-----	-----	-----	-----	---

○ 2 月の不審者情報 (メール配信) ※今月の不審者情報はありませんでした。

○ 4 月の街頭補導予定 (11 回)

7 日 (月) A	10 日 (木) F	15 日 (火) B	16 日 (水) D	17 日 (木) E	18 日 (金) C
21 日 (月) E	22 日 (火) C	24 日 (木) D	25 日 (金) B	30 日 (水) F	

A 7:30-8:30 B 10:00-11:00 C 14:30-15:30 D 16:30-17:30 E 17:30-18:30 F 18:30-19:30

